

No	ページ	種別	発信部署	内容	回答方針	回答内容
1	P8	修正	住宅政策本部	図 青梅市都市計画マスタープランの位置付け 「(R5.3)」→「(R4.10)」 (「住宅市街地の開発整備の方針」は令和4年10月に決定告示が出ているため、修正をお願いいたします。)	修正対応	いただいた修正案にて修正します。
2	P29	確認	建設局	整備率の根拠をご教示願います。	報告	令和4年度青梅市一般会計行政報告書にて示した所管課の資料をもとに記載しております。
3	P59	修正	建設局	「東西方向の基幹道路については～」→「東西交通軸の形成については～」 ■基幹道路という言葉が定義の説明なく、ここだけで使用されているため、わかりにくいと思います。 (P48と表現は合わせたほうがよろしいと思います。)	修正対応	「東西方向の基幹道路については、」→「東西交通軸については、」に修正します。
4	P83	追記	都市整備局	・隣接する自治体との広域連携について記載できないか。 東京都の特徴を踏まえたエリアのまちづくり支援事業を実施していただいております、青梅駅周辺から奥多摩駅周辺をエリアとし、将来像（エリア全体の地域経済の好循環（観光））の実現を目指しております。 観光まちづくりの方針などの中で、具体の名前を出さずとも、隣接する自治体との広域連携について記載できればと思います。	追記対応	P83「イ 滞在・回遊型観光の振興」4行目「取組めます。」の後に、「また、広域連携により効果的に実施できる施策については、近隣市町村や交通沿線自治体などと連携して取組めます。」と追記します。
5	P152	修正	水道局	用語解説【水管橋】について、本文中、水管橋について言及している箇所（P74.78）では、「下水道施設の耐震化」の施設例として記載いただいているものであるため、用語解説においても上水道のみの説明とならないよう表現を修正いただくか、もしくは本文中から文言を削除する等対応願います。	修正対応	「水道管が河川や～」→「水道管や下水道管などが河川や～」に修正します。